

第94回川崎市都市計画審議会を開催します

1 日 時 令和5年8月28日（月） 午後1時30分から

2 場 所 川崎市役所第3庁舎 15階会議室
(川崎市川崎区東田町5-4)

3 審議案件

【都市計画議案】

- | | |
|--|---------|
| (1) 川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定
(鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業) | (諮問・答申) |
| (2) 川崎都市計画地区計画の変更(鷺沼地区地区計画) | (諮問・答申) |
| (3) 川崎都市計画高度利用地区の変更(鷺沼駅前地区、京急川崎駅西口地区) | (諮問・答申) |
| (4) 川崎都市計画道路の変更(3・4・13号久末鷺沼線ほか1路線) | (諮問・答申) |
| (5) 川崎都市計画交通広場の決定(鷺沼駅前交通広場) | (諮問・答申) |
| (6) 川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定
(京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業) | (諮問・答申) |
| (7) 川崎都市計画用途地域の変更(京急川崎駅西口地区) | (諮問・答申) |
| (8) 川崎都市計画地区計画の決定(京急川崎駅西口地区地区計画) | (諮問・答申) |
| (9) 川崎都市計画道路の変更(3・2・2号駅前本町線の廃止) | (諮問・答申) |

以上の議案審議を行います。

(審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。)

4 傍聴の定員

10人(報道関係者を含む)

※傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

問合せ先

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場

電話 044-200-2710